

# 会 議 録

■会 議 名	令和2年度倉敷市防災会議
■日 時	令和3年1月28日(木) 14:00~15:30
■場 所	倉敷市消防局4階講堂
■出 席 者	<p>○委員 24名、代理出席12名</p> <p>伊東会長、西原委員(代理:小池氏)、横林委員、富田委員(代理:大谷氏)、 稲田委員、堀井委員、和田委員(代理:板倉氏)、小川委員(代理:難波氏)、 赤木委員(代理:山下氏)、西委員(代理:富田氏)、杉委員(代理:是松氏)、 生水委員、原委員、古谷委員、井上委員、梶委員、三宅委員、森委員、西川委員、 難波委員(代理:中村氏)、山片委員、田中委員、西山委員、波川委員、 岩崎委員(代理:南条氏)、斎藤委員、三村委員、毛戸委員(代理:中山氏)、 岡野委員、藤井委員(代理:松本氏)、岡本委員、谷岡委員、井田委員、 吉田委員(代理:今川氏)、佐藤委員、兒山委員</p> <p>※欠席委員 11名</p> <p>佐藤委員、土居委員、江原委員、守屋委員、石井委員、田中委員、土屋委員、 片岡委員、岡崎委員、田中委員、三宅委員</p> <p>○事務局</p> <p>防災危機管理室:森次長 防災推進課:渡邊課長、森永課長代理 危機管理課:前田課長、河田課長代理 警防課:中島主幹</p> <p>○市職員</p> <p>総務局参与、技監、企画財政局長、総務局長、市民局長代理、 環境リサイクル局長、環境リサイクル局参与、保健福祉局長、保健福祉局参与、 文化産業局長、文化産業局参与、建設局長、建設局参与、教育次長</p>
■傍 聴 者	0人
■報道機関	4社
■会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会</li><li>2 会長あいさつ</li><li>3 委員紹介</li><li>4 議事<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 報告事項<ol style="list-style-type: none"><li>ア 災害、火災等及び訓練の概要について</li><li>イ 災害時応援協定及び被災地に対する支援について</li><li>ウ 自主防災組織・地区防災計画等について</li></ol></li><li>(2) 協議事項 倉敷市地域防災計画の修正案について</li><li>(3) 防災に関する意見交換</li><li>(4) その他</li></ol></li><li>5 閉会</li></ol>

## 1 開会

事務局	ただ今から令和2年度倉敷市防災会議を開催する。開会にあたり、倉敷市防災会議の会長である、伊東香織倉敷市長からご挨拶いただく。
-----	--

## 2 会長あいさつ

会長	<p>本日は、大変お忙しいところ、またコロナウイルスの状況の中で、皆様にはご足労いただき、心から感謝を申し上げます。</p> <p>倉敷市防災会議では、倉敷市の防災全体の計画である、「倉敷市地域防災計画」及び「倉敷市水防計画」について、改善・見直しを行う会議であり、皆様からのご意見、ご了解をいただき、今年度の改定を行わせていただきたいと思いますと思っている。</p> <p>昨今の災害の状況であるが、私ども倉敷市真備町及び広江地区において大きな災害となった平成30年の豪雨災害から今年の夏で丸3年となる。ここにいらっしゃるすべての皆様からの様々なご協力をいただき、一歩ずつ復興に向けて進んでいるところである。仮設住宅に住んでいる方の人数も1番多いときは約9,000人近くだったが、直近の数字では約1,300人になっていくなど、毎月毎月皆さんが真備の家を復興して戻っていただけている状況にある。また、防災減災のための工事、小田川の合流点付け替え事業についても、毎年度着々と進んでおり、県の川、市の川についてもそれぞれ必要な堤防の強化等を行っている。</p> <p>本年度も7月の中旬から下旬にかけて九州から日本を縦断するような形で発生している。一番大きなものとして、熊本県の球磨川流域の豪雨災害があるが、私どもの水害を目の当たりにするような状況であり、倉敷市からもすぐに緊急の援助部隊を派遣した。現地での活動、その後の公費解体等に関する手続きについて支援させていただいた。</p> <p>また、市民の皆様の間でも防災意識を向上していくことが重要であると考えており、地区防災計画の策定について、各自主防災組織や町内会で検討いただいたり、倉敷市の学校においては、小学校3年生と5年生全員が3時間の防災授業を受けるなどの活動をしている。</p> <p>さて、今回の倉敷市地域防災計画の改訂については、大きく2点改正がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の関係について、避難所等で感染症が発生した場合に関する記述の改正と、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の体制等について、国、県の発表を受けた市の改正を盛り込ませていただきたい。</p> <p>本日はよろしくお願ひしたい。</p>
----	--

## 3 委員紹介

事務局	<p>本日まで出席いただいている各委員の皆様の紹介については、配布している出席者名簿での確認に代えさせていただく。なお、本日の会議は、倉敷市防災会議条例に定める委員会で、倉敷市から各局長が出席している。</p> <p>また、この会議は、倉敷市情報公開条例に基づき、公開で開催する。</p> <p>それでは、議事に入らせていただく。議事進行は、倉敷市防災会議条例第6条により、会長である伊東市長にお願いする。</p>
-----	---

#### 4 議事

##### (1) 報告事項

###### ア 災害、火災等及び訓練の概要について

会長	<p>規約により、議事を務めさせていただく。配布してあるレジュメに従い、議事を進めさせていただく。</p> <p>まず、(1) 報告事項について事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>報告事項について、資料1から資料3を一括して説明する。</p> <p>資料1 災害、火災等及び訓練の概要について説明する。</p> <p>まず、令和2年に倉敷市内で発生した災害の概要について説明する。</p> <p>令和2年、倉敷市では梅雨前線による大雨により、2回避難情報を発令している。</p> <p>1回目は、7月7日午後7時に土砂災害を警戒するために、市内全域の山沿いを対象に「避難準備・高齢者等避難開始（レベル3）」を発令。その後、日付が変わった午前1時45分に「避難勧告（レベル4）」に切り替えて発令した。開設した避難所は33か所、避難者は最大301名である。被害は報告されていない。</p> <p>2回目は、7月14日午前8時に真備地区を流れる小田川の水位が上昇していることを受け、真備地区を対象に「避難準備・高齢者等避難開始（レベル3）」を発令した。開設した避難所は9か所、避難者は最大466名である。被害は報告されていない。</p> <p>令和2年の火災・救急の対応について報告する。</p> <p>令和2年中の火災は99件で、昨年よりも11件減少している。死者は6名で昨年より3名増となっている。火災原因の主なものは、たき火が16件、電気機器やこんろからの火災がそれぞれ8件となっている。例年火災の原因は、放火または放火の疑いが上位となるが、令和2年に限ってはこれらが少なくなっているのが特徴である。</p> <p>また、救急車の出動件数は19,635件で昨年よりも2,218件減少している。搬送人員は18,281人で昨年よりも2,166人減少している。高齢化の影響もあり、平成の間は右肩上がりで救急車の出動件数が増加していたが、令和2年は出動件数が大きく減少している。一般負傷、交通事故が大きく減っているが、おそらく新型コロナウイルスの関係で外出等が減っていることが要因と考えられている。急病も2,000件近く減少しており、背景として新型コロナウイルスがあると思われるが、具体的な原因の分析はできていない。</p> <p>続いて、水島臨海地区コンビナート事故について説明する。事故件数は11件で、前年より1件増加している。負傷者は1名である。詳細は別紙1として、水島臨海地区コンビナート地区一覧に掲載している。</p> <p>令和2年の訓練状況について報告する。</p> <p>まず、倉敷市総合防災訓練について報告する。従来、倉敷市総合防災訓練は9月に開催していたが、平成29年以降、台風の接近、降雨により3年連続で中止となったため、今年から11月に時期を変更して実施した。以前の訓練は、参加者、市民の皆様は消防、警察、自衛隊などの防災関係団体が実施する訓練を見ていただく、いわゆる「見せる訓練」であったが、今年度からは、今年8月に新たに導入した倉敷市総合防災情報システムを活用し、被災した現場状況の情報収集、避難所と災害対策本部を通信繋ぐことを行った。また、葦高小学校や乙島小学校の避難所では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、住民による避難所の開設訓練を行い、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、より実践的な訓練内容に変更して実施した。さらには、自</p>

	<p>主防災組織等においても、市の防災訓練に連動する形で避難訓練を実施していただいた。参加団体は41組織、約1,600人である。</p> <p>その他の各訓練については、資料1の4ページ以降に掲載してあるので、後ほど確認いただきたい。</p>
--	---

イ 災害時応援協定及び被災地に対する支援について

事務局	<p>資料2 災害時応援協定及び被災地に対する支援について報告する。</p> <p>災害時応援協定について、今年度新たに締結した協定は5件10団体である。内容は、避難所の運営、飲料水や天幕テントの供給、被災後の土地家屋の相談、福祉避難所の設置などである。詳細は資料に記載してある通りである。</p> <p>続いては、被災地支援について報告する。令和2年7月豪雨においては、九州で大きな被害があった。本市では、物資支援として、人吉市と日田市に支援を行った。7月5日に倉敷市職員を出発させ、人吉市スポーツパレスに設置された避難所等に届けた。土嚢袋、鋤簾、スコップなどは自宅の片づけなどに役立ち、アルコール消毒液、非接触式体温計は避難所で使用したと伺っている。</p> <p>職員派遣に関しては、厚生労働省からの派遣要請に応じ、人吉市に保健師や栄養士など計6名を派遣した。また、環境省からの要請に基づき、災害廃棄物の処理に関する助言、並びに実際の災害廃棄物の撤去など多岐にわたる被災地支援をとらせていただいた。</p>
-----	--

ウ 自主防災組織・地区防災計画等について

事務局	<p>資料3 自主防災組織・地区防災計画等について報告する。</p> <p>地域の防災力を高めることは、地域での共助が重要になると考えており、自主防災組織の結成促進、自主防災組織が運営する届出避難所の設置支援を行っている。</p> <p>令和2年は新型コロナウイルスの関係により、地域の活動が難しく、思うようにできていない状況にある。そうした中でも自主防災組織が13組織、届出避難所が28か所増加した。</p> <p>防災士の育成に関しては、当初、7月に防災士養成講座を開催予定としていたが、10月に延期となり、10月も中止となった。</p> <p>出前講座については、令和2年の開催は41回で、令和元年の109回の4割以下となった。内容に関しては、従前、自主防災組織の設置に向けた講義形式の座学が多かったが、今年は地域が行う避難訓練、消火器の使用、土嚢づくり体験、マンホールトイレの設置訓練など地域の方々に防災活動を身近に感じていただくことを工夫した。</p> <p>続いて、防災講演会及び研修会について報告する。</p> <p>毎年高梁川流域自治体連携事業として講演会を実施しており、今回も新見市、笠岡市、早島町から参加いただく予定である。例年、講演会と研修を別日程で実施していたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、定員を限定し、感染症対策を厳重に行い、1月31日に同一の日程で開催する。講師は岡山地方気象台にお願いしている。今回の講演会は定員を限定したため、後日講演会の様子をYouTubeでの配信を予定している。</p> <p>続いて、地区防災計画の策定状況を報告する。</p> <p>地区防災計画とは、災害対策基本法第42条第3項に定める地域（自主防災組織、</p>
-----	---

	<p>町内会など) が作成する地域の身近な防災計画である。本市においては、令和元年度から地区防災計画について積極的に取り組みを強化し、策定の支援を行っている。</p> <p>この度、真備地区の「原田団地自主防災会」から地区防災計画が提出されたため、報告する。計画の内容は、原田団地の地域特性についてハザードマップ等で理解を進めていただき、小田川の洪水に関する避難勧告が発令された場合の避難行動を決めされたり、土砂災害に対する避難情報の場合は、この地域に崖等がないため自宅にとどまることなどを計画に定めており、令和2年10月に市に提出いただいている。</p> <p>最後に、高梁川流域防災オープンデータサイト整備について報告する。</p> <p>この事業は市が公開している都市計画図、ハザードマップ、避難所などの情報を住民がパソコンやスマートフォンを使い、避難場所や避難経路を自分で書き加え、身近な防災マップを作成できるシステムである。現在システム開発中で、4月からの運用開始を目指している。</p> <p>以上、令和2年の報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>令和2年の報告事項の部分について、ご質問、ご意見等あるか。</p> <p>ご質問、ご意見等がないようなので、次の議題に進めさせていただきます。</p>

(2) 協議事項

倉敷市地域防災計画の修正案について

会長	事務局より説明をお願いしたい。
事務局	<p>資料4 倉敷市地域防災計画修正の概要について説明させていただきます。</p> <p>今回の修正は、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について追加するとともに、地震時の市の防災体制の見直しを行った。また、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、災害時の避難所等における感染症対策を取り入れるよう修正を行いたいと考えている。</p> <p>まず、(1) 国の防災基本計画修正を踏まえた修正部分は、①「南海トラフ地震防災対策推進計画」に「時間差発生等における円滑な避難の確保等」の項目を追加した。資料4-2が新旧対照表となっており、この項目については、新規追加となる。</p> <p>令和元年から南海トラフ地震の発生の可能性が平時に比べ相対的に高まった場合に、気象庁が南海トラフ地震に関連する情報を発表することとしたもので、南海トラフ地震臨時情報が発表された際の国、県の対応が公表されたことを受け、市の対応について定めたものである。</p> <p>南海トラフ地震臨時情報については、新旧対照表41ページにまとめてある。マグニチュード6.8以上の地震、あるいはひずみが生じ、南海トラフとの関連性の調査が開始されるタイミングで発表される「調査中」、マグニチュード8以上の地震が発生した際に発表される「巨大地震警戒」、マグニチュード7以上の地震が発生、あるいは通常と異なるゆっくりすべりが観測した際に発表される「巨大地震注意」、巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない場合の「調査終了」という4種類の情報がある。これらの情報が発表される際には、南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まっている、または、すでに地震が発生している場合には後発地震の可能性が高まっていると判断されるため、情報が発表されてから1週間程度、実際に地震が発生した場合と同様に市として防災体制をとることとし、今回の修正内容としている。</p> <p>従来、地震に関する防災体制は、実際の地震後に災害対応の配置に就くしかなかっ</p>

たものが、空振りはあるかもしれないが、危険性が高まった段階で体制をとることができるということになる。

どのような体制をとるのか具体的に説明する。新旧対照表 3 1 ページにまとめている。

「調査中」が発表された場合は、市内で震度 4 の揺れが観測された場合と同様の「警戒体制」、「巨大地震注意」が発表された場合は、市内で震度 5 弱の揺れが観測された場合と同様の「特別警戒体制」、「巨大地震警戒」が発表された場合は、市内で震度 5 強以上の揺れが観測された場合と同様の「第 1 次非常配備体制」を敷き、職員が配置に就くことになる。

次に、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の具体的な災害対応については、新旧対照表 4 1 ページ以降に記載してある。国では「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」で公表されている内容に沿って「日頃からの地震への備えを再確認する」などの呼びかけが行われることになっている。本市における対応については、「調査中」の情報が発表される際は、情報伝達について、「巨大地震警戒」の情報が発表される際は、情報伝達、周知、応急対策及びその期間、避難対策、交通対策などについて、「巨大地震注意」の情報が発表される際は、情報伝達、周知、応急対策及びその期間などについて記載してある。南海トラフ地震情報に関する項目は以上である。

続いて、②新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所等における感染症対策について説明をする。新旧対照表 3 ページにまとめている。

国の防災基本計画でも「令和 2 年における新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策の環境を取り入れた防災対策を推進する」と追加されたことを踏まえ、本市においても避難所における感染症対策について、平時から防災担当部局と保健福祉部局が連携して対応し、必要な物資の備蓄を進めることを記載している。

新旧対照表 2 2 ページ及び 3 9 ページに避難所における感染症対策等について記載している。避難者の体調の聞き取りや検温、避難所における区画分割については、新規採用職員を対象とした「避難所運営研修」や 1 1 月に実施した「倉敷市総合防災訓練」の際もこのような取組を取り入れ、訓練を行っている。また、令和 2 年 7 月に実際に避難所を開催した際も、感染対策に努めたところである。

次に、③災害廃棄物処理、物資の備蓄・調達・輸送、職員の体制、防災関係機関との連携について説明をする。新旧対照表 5, 6 ページに記載している。

国の防災基本計画は、「災害時に自らのみでは、迅速かつ十分な対応が困難な場合に、他の自治体からの物資の提供、人員の派遣、廃棄物処理等相互に連携・協力し速やかに災害対応を実施できるよう、務めるものとする」と記載されている。本市においても、災害廃棄物処置等に関して、ボランティアとの連携や作業内容の調整等について記載を追加する。

また、国土交通省の「物資調達・輸送調整等支援システム」は被災自治体が物資の調達や輸送に必要な情報を災害時に共有しておくことで、迅速な物資支援を行うことを目指したシステムであり、平成 3 0 年 7 月豪雨災害の災害支援の経験が活かされたものだと伺っている。本市においても令和元年度からこのシステムの訓練に参加し、実際にシステム入力手順等の確認を行っている。

(2) 県及び防災関連機関の意見を踏まえた修正について説明する。

	<p>①気象に関する予報、警報等の種類・発表基準について、岡山地方気象台の基準に合わせて全面的に修正をした。修正内容は、新旧対照表 7 ページから 15 ページに記載してある。</p> <p>また、新旧対照表 27, 28 ページに、気象庁が南海トラフ地震が発生した場合、この震源が四国の北側までおよぶ場合、岡山県沿岸への津波到達予想を地震発生から最短で 20～30 分後として発表することを受けたもので、海面上昇に限らず、海面上昇に先立つ「引き波」による海面変動も含めたものが「津波到達までの時間」とされている。ちなみに、倉敷市沿岸で 20 センチ以上の海面上昇が開始する時間は、地震発生から 147 分 (約 2 時間 30 分) と想定されているが、あくまで想定であり、地震発生後、速やかに津波による浸水想定区域から避難が必要である。</p> <p>②災害救助法の基準の修正について説明する。新旧対照表 16～20 ページに記載してあるが、災害救助費用の金額や、被災家屋の応急処理の基準について追加・修正を行った。</p> <p>(3) その他の修正だが、南海トラフ地震臨時情報の発表時の対応を含めた、地震時における市の防災体制については、先ほどの項目で説明した内容と重複するため、省略させていただく。</p> <p>その他、今回配布した資料 4-1 倉敷市地域防災計画修正一覧及び資料 4-2 倉敷市地域防災計画修正案新旧対照表には、説明したものを含め、修正内容を掲載しているので確認いただきたい。</p> <p>以上、倉敷市地域防災計画修正案の説明とさせていただく。</p>
会長	倉敷市地域防災計画修正案について、ご質問、ご意見等あるか。
委員	南海トラフ地震臨時情報の発表について、この情報はどちらの機関から発表があるのか。また、実際にこの発表があった場合、住民にはどのような形で伝達されるのか教えてほしい。
事務局	<p>南海トラフ地震臨時情報は気象庁が発表する情報である。</p> <p>巨大地震注意あるいは、巨大地震警戒が発表された場合、住民の皆様には、備蓄や家具の固定など日頃からの地震の備えを確認いただく段階で発表されるため、市としては、今年度運用開始した倉敷防災ポータルや、マスコミ等に協力を依頼し、住民の皆様伝えていくこととしている。</p>
委員	緊急地震速報は緊急速報メールで情報が入ってくるが、南海トラフ地震臨時情報は緊急速報メール等での配信はないのか。
事務局	<p>緊急地震速報は数秒、数十秒後に大きな地震が想定される情報であり、また、市が避難情報を発表する場合、「直ちに避難が必要です。」あるいは、「避難所を開設しています。」という情報については、緊急速報メールという形で、プッシュ型でメールを届ける仕組みである。</p> <p>南海トラフ地震臨時情報に関しては、「1 週間程度の期間、地震の危険性が相対的に高まっている。」という内容を伝えるもので、即時避難、安全確保といった情報とは異なる。メールによるプッシュ型の通知を行うものではないと考えている。</p>
会長	<p>他にご意見、ご質問等はないか。</p> <p>他になければ、倉敷市地域防災計画の修正案についてご承認いただきたいが、よろしいか。</p> <p>それでは、倉敷市地域防災計画の修正案についてはこちらで承認させていただく。</p>

(3) 防災に関する意見交換

会長	続いて、議事(3)防災に関する意見交換を行う。防災に関する全般的なところで、ご意見、ご質問等あればお願いしたい。
委員 (岡山河川事務所)	<p>国土交通省での高梁川、小田川の取組を紹介させていただきたい。</p> <p>まず、小田川の河道掘削状況だが、掘削予定量の約84%となる165,000 m<sup>3</sup>掘削している。令和3年度の出水期前までに掘削を完了させる予定である。</p> <p>高梁川本川については、掘削予定量の約54%となる480,000 m<sup>3</sup>掘削をしている。残り420,000 m<sup>3</sup>ほど掘削予定である。</p> <p>小田川の付け替え事業については、用地買収が約87%完了している。工事は約4割完了しており、令和5年度完成を目指して工事を行っている。</p> <p>ソフト面での取組として、要配慮者のマイタイムラインの作成をし、訓練を実施しているのと、LINEを活用した情報提供ということで、住民の皆様にも参加いただき、6月と9月に訓練を実施した。</p> <p>高梁川流域全体の取組として、平成30年7月豪雨災害を受け、県、市町村、ライフラインとの水害タイムラインを作成している。今年度は2回運用しており、11月26日に振り返りの検討会を実施し、さらにバージョンアップしていきたいと考えている。</p> <p>また、近年気候変動の影響を受け異常気象が頻発しており、河川管理者のハード対策だけでは、取組がなかなか進まなく、流域全体で取り組んでいくことが大切だと考えている。例えば、利水ダムが高梁川水系で20ダムあるが、今年度から利水ダムの事前放流を全ダムで実施している。それとため池、田んぼダムの活用を流域対策で行っていききたい。</p> <p>被害をできるだけ減少させる対策として、土地利用規制や不動産取引の際に水害リスク情報を提供していただくなどの取組を地道にやっていききたいと考えている。</p> <p>流域全体で取り組んでいくというところで、流域治水の転換と名付けており、今年度末までに流域治水プロジェクトを発表したいと考えている。これは河川管理者や県、市の取組を総合的に位置づけていくというものである。</p> <p>以上、国土交通省の取組を紹介させていただいた。</p>
会長	緊急防災、治水対策の進捗について説明をいただいた。小田川のこと、小田川豪雨流点付け替えに影響される高梁川の部分について、施策を進めていただいている。
会長	倉敷市の小学校で3年生と5年生が防災教育を受けているが、そのことについて、教育長から発表してもらえるか。
教育長	<p>平成30年7月豪雨災害を受け、倉敷市災害に強い地域を作る検討会が設置された。この検討会の提言を受け、今年度から小学校3年生と5年生の総合的な学習の時間で、各3時間の授業を実施した。</p> <p>倉敷市の防災教育には大きく4つの柱があり、1つ目はすべての子どもたちが同様の学習を行うことである。倉敷市は1学年約4,000~5,000人いるが、教育委員会が作成した指導案で倉敷市中が勉強することというのが大きな特徴となっている。</p> <p>2つ目は、「わがこと意識」を持たせる学習ということで、一般的な知識を学ぶことだけでなく、最終的に自分の命は自分で守るために、学区で心配される災害に備え、安全に避難できる場所を確保して、児童自身の判断で安全かつ迅速に避難できることを目指して取り組んできた。</p> <p>3つ目は家族とともに取り組む学習であること。児童が家庭内での率先者として、</p>

	<p>まず子どもが学習し、それを家庭内に広げていくということである。3年生の学習では親子で子どもが通う通学路を歩いて、「ここは危ない」とか、「自身だったらここへ避難しよう」など実際に自分の通学路の安全な場所や危険な場所を家族と一緒に考えながら地図に記録していき、学校で発表を行った。5年生の学習では、国土交通省中国地方整備局の協力を得て、すべての児童にマイタイムライン作成用の教材「逃げキット」を配布し、家庭で避難するタイミングや避難場所について事前に話し合い、授業で発表を行った。これをやることにより大きく変わったのは、全員が逃げるのではなく、ハザードマップを見ると、自分の家にいるのが一番安全だという子どももあり、そういうことが子どもたちの新しい発見でわかってきた。</p> <p>4つ目としては、教員の防災教育である。教員がまず学習しなければならないため、倉敷市災害に強い地域を作る検討会の会長である片田教授の講演会には多くの教員が参加している。また、令和2年1月28日にすべての学校から代表者が集まり、中洲小学校5年生の授業を実際に見学し、進め方を検討し、今年度から各学校で計画的に実施しているところである。</p>
会長	<p>3月末までには、すべての小学校の3年生、5年生が防災の授業を受ける。子どもたちを通じて、家庭の防災力の強化に期待している。</p> <p>続いて、社会福祉協議会の取組について説明いただきたい。</p>
委員 (社会福祉協議会)	<p>社会福祉協議会は、平成30年7月豪雨災害において、災害ボランティアセンターを運営した。災害ボランティアセンターは平成30年7月11日に開設し、平成31年には復興支援ボランティアセンターという名称に変更し、令和2年3月31日をもって閉鎖した。</p> <p>それまでの間、倉敷市内も含め全国から77,000名近くのボランティアの方が来ていただき、被災した真備町の家屋の片付けやリフォームに向けて清掃や消毒をしていただいた。昨年の4月以降は、我々はボランティアの要請をしていないため把握はしていないが、聞くところによると個人的に知り合いになったボランティアがいまだに真備町で被災された方のボランティア活動を定期的に続けていると伺っている。</p> <p>全国の皆さんに助けていただいたこと、改めてお礼申し上げます。</p>

#### (4) その他

会長	<p>災害ではないが、先日、大変気温が低いときがあり、市内でも水道の凍結が起こった。そのときの対応状況を水道局に説明いただく。</p>
水道事業 管理者	<p>1月7～10日あたりにかけ、最低気温が倉敷市－4、5度の予報が出された。水道は低温に大変弱いので、備えが不十分だと漏水件数が多発し、圧力不足になり、配水が思うようにいかない状況になってしまう。</p> <p>そのため、事前に広報車延べ34台で2日間にわたり、市内全域の特に北部あるいは、風が通りやすいところ、寒波での被害事例の多いところを中心に注意喚起で広報を行った。</p> <p>また、新しい取組として空き家の開いている止水栓を閉じたり、マンションの管理組合に注意喚起の啓発チラシの配布を依頼した。また、ホームページでの注意喚起については、トップページに目立つようにバナーを掲載した。</p> <p>若干の漏水件数はあったが、比較的被害は少ない状況であった。今後、なお一層事前の取組を行っていきたい。</p>

<p>会長</p>	<p>水道局からの話でもあったが、市のその時々的重要な状況、情報については、常にトップページに掲載するようにしている。</p> <p>最近の新型コロナウイルス感染症の感染の状況についてもトップページに掲載している。</p> <p>防災に関することについては、今年の夏に「倉敷防災ポータル」が開設され、台風が近づいたときや大きな災害が起こったとき、先ほどの説明でもあった南海トラフ地震臨時情報が発表された際は、市ホームページに「倉敷防災ポータル」という大きなバナーを設ける。そこをクリックすると、そのときの状況や発令されている避難情報、開設している避難所などの情報を得ることができる。そこではライフラインや道路情報なども皆さんにお知らせしていきたいと思っている。</p> <p>最後に、本日の会議の議題とは異なるが、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まる。今は国からこのワクチン接種の状況についての様々な準備情報が来ているところである。まだ具体的な接種の日時等をお知らせできる状況にはないが、このワクチン接種については、全国の市町村が責任を持って行うことになっている。接種券の配布、接種場所等の具体的な調整は、倉敷市連合医師会の皆様と一緒に検討しているところである。決まった情報については、市ホームページに掲載していく。</p> <p>ここ最近の新型コロナウイルス感染症患者数は1桁台で推移している。これの1番の要因は皆様が感染症対策に気をつけていただいている部分があると思うが、感染が大きく広がっていない理由のひとつは、倉敷市が中核市として保健所を持っており、倉敷市では約100人の保健師がいる。この保健師が感染者の方1例1例について、状況、濃厚接触者の方を全部しらみつぶしに調べ、1例1例囲い込みを図っている。それによってそこから広がらないようにしていることによって、だんだん終息の方に向かっていていると思っている。</p> <p>今の感染者の状況は、症状がない方、症状が軽い方が多く、家庭内での感染が1番多い状況である。外出時には皆様マスクを着用していただいているが、家庭内ではマスクを着用していない方がほとんどかと思う。無症状の方から家庭内で感染し、重い症状になられる方もいらっしゃる状況である。</p> <p>皆様へのお願いになるが、家でもなるべくマスクを着用し、会話をするときには遠い場所で会話をする。食事はなるべく時間をずらすことや、しゃべらずにご飯を食べて、しゃべるときにはマスクを着用するなどを実施していただければ、今の低い感染者数の状況が保っていけると思っている。</p> <p>1人1人の皆様の活動のご支援のほどをお願いしたい。</p>
<p>会長</p>	<p>全体を通じて、何かご意見、ご質問はあるか。</p> <p>意見等がないようなので、以上をもって令和2年度倉敷市防災会議の議事を終了させていただく。皆様には議事の進行にご協力いただき、感謝する。</p>

## 5 閉会

<p>事務局</p>	<p>それでは、以上をもって令和2年度倉敷市防災会議を終了する。</p>
------------	--------------------------------------